

平成 19 年 4 月 3 日
都 市 経 営 課

まちなか再生の取り組みについて

平成 19 年度の重点施策

住みたいまち	まちなかがにぎわい、子どもたちが元気で健やかに育つまち
行きたいまち	優れた伝統文化とものづくりの技が息づく、ふれあいと交流のまち
みんなで創るまち	みんなで考え みんなでつくる みんなのまち

なぜ「まちなか再生」なのか？ ～高岡らしさの創造～

《まちの顔》

まちなかには、古くから商業、業務など様々な機能が集まり、歴史や文化、伝統の面でも、街の活力や個性を代表する「まちの顔」として、訪れる人へ与える「高岡らしさ」の印象は、再び足を運んでもらえるかどうかも左右します。

《都市基盤の有効活用》

これまで整備された都市基盤を活かすことで、これからも地域経済の発展や豊かな生活の実現に大切な役割を果たす地域と考えています。

《時代のニーズにあった“再生”へ》

非戦災都市である高岡市の中心市街地は、老朽住宅や間口の狭い家も多く、これからの時代のニーズに対応した住み、育ち、学び、働き、交流する場として再生することが強く求められています。

まちなか再生の進め方

1 中心市街地の活性化

(1)「中心市街地活性化基本計画」の策定

富山市、金沢市にはない「高岡らしい」まちづくりに向け、中心市街地でのソフト・ハード両面での事業に対し、「選択」と「集中」による支援、施策を進めるため、基本計画の認定に向けた取り組みを進めます。

基本計画に掲げる重点施策

- ・世界文化遺産への取り組み
- ・まちなか居住の推進
- ・「高岡らしさ」が見える賑わいづくりへの取り組み

特別用途地区を定める方針

- ・準工業地域での大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の都市計画決定や条例の制定

(2) 高岡駅周辺整備の推進

JR 高岡駅での交通結節機能の強化と駅利用者の利便性を向上するとともに、南北市街地の均衡ある発展と地域の拠点性を高めるため、引き続き、高岡駅周辺の整備を進めます。

高岡駅の橋上駅舎、南北自由通路等の整備
高岡駅前自転車駐車場の屋根の設置

(3) 市街地道路の整備

快適な市民生活（通勤・業務・買い物など）を支え、観光客の安全な歩行回遊性を確保する市街地の道路を整備し、併せて、地域に相応しい景観の形成を図ります。

山町筋の無電柱化に併せた景観整備と周辺道路の整備
高ノ宮通りのアーケード撤去に併せた整備
坂下町通りの整備に向けた設計協議

(4) 古城公園のリフレッシュ

開町 400 年に向け、市民の憩いの場であり主要な観光地でもある古城公園がさらに多くの方に親しまれるものとなるよう整備します。

- 古城公園の整備
- ・園路の整備
 - ・樹木の剪定（ビューポイントの確保）
- 博物館の整備
- ・常設展示のリニューアル
 - ・新博物館構想の検討委員会の設置

2 土地の有効活用

市街化区域内の住宅地と農地が隣接混在する地域は、計画的に都市的土地利用を進めます。市街地の外縁部においては、農業的土地利用や自然的土地利用との調和を図りながら、総合的かつ計画的な地域づくりを進めます。

(1) 快適な住まいづくり

ライフスタイルや居住ニーズに対応した住宅を供給し、だれもが安心して暮らせるコミュニティづくり、居心地のよい生活空間を整備します。

- 優良住宅団地造成に対する支援
まちなか居住支援
- ・住宅取得に対する支援
 - ・共同住宅の建設に対する支援
 - ・優良賃貸住宅の建設に対する支援
 - ・住宅相談の拡充、住宅情報の提供

市街地開発事業

- ・福岡駅前土地区画整理事業等

(2) 土地利用を促進する道路整備

市街化区域内で一定のまとまりのある農地や低・未利用地については、道路等の基盤整備を行い、民間活力を活かした都市的土地利用の誘導を進めます。

3 地籍調査に向けた取り組み

市街地は道路と宅地との土地の境界が不明確であったり、面積も不正確であったりするため、公共事業や土地取引が円滑に行われないことが多くあります。平成 18 年度に都市再生街区基本調査が実施され、街区基準点が設置されたことを踏まえ、地籍調査に向けた取り組みを進めます。

庁内検討ワーキングの設置

- ・設置 平成 19 年 4 月中旬
- ・メンバー 関係課職員で組織（5～8 名）
- ・事務局 都市経営課・都市計画課
- ・協議事項 現況調査と計画的な事業推進に向けた調査・検討

4 その他

通学区域の弾力化の検討

日常生活道路のあり方の検討

その他